

白き怒りの真珠

医療を守る
娘たち



白き怒りの 真珠

医療を守る娘たち

昭和46年11月25日

発行

定価 550円

編者 全日本自治団体労働組合

発行者 藤山真人

発行所 株式会社 東邦出版

東京都千代田区柳田神保町2-28
電話東京(二六二)五七二五、七
振替東京八五二七五

まえがき

一九六八年初め、新潟県立病院の労働者が闘った夜勤制限闘争がきっかけになって、六八年夏ごろから、全国各地で看護婦さんたちが「夜勤をへらせ」「看護婦をふやせ」とさけびながら実力行使をおこないました。それは、まさに目をみはるような闘いでした。その闘いの火は、いまでも燃えつづけています。

これは、一九六〇年の「病院スト」につづぐもので、看護婦の歴史に残る大闘争です。

この闘争の記録をまとめる仕事を、私たちは別にすすめています。が、とりあえず、その中から特徴的なものをここに紹介し、全国で医療をまもる活動をすすめている方々、医療に深い関心をもっている方々の参考に使いたいと思います。

この本は、林秀雄、向当久雄（以上自治労本部）と森岡七郎氏（ルポライター）が、何回も討論して企画をたて、森岡氏が現地取材し執筆しました。また、自治労の各県本部の人々が、取材に立ち合いました。

森岡氏のなみなならぬご尽力と、東邦出版社吉光さきお氏のご援助に感謝いたします。

一九七〇年十月

もくじ

燎原の火のように……………5

荒廃の町で……………15

夢／ある老人の患者／赤字病院

久しぶりのわが家／閉山のあおり／老婆の死

厳寒のピラマキ／最後の団体交渉

ああ牧島看護婦……………67

もうすぐ卒業／お給料安くてゲンメツ

なぜ組合に入らないの？／部屋は火の海

二度と悲劇をくり返すなと／ついに勝った

奇怪な張込み……………115

真夜中の非常線突破／大ボス高樋市長

縁故調査／夫のこと、おばあちゃんのこと

警官隊乱入／脱退工作／雪の中の説得

日勤者をださぬ／謀略／回想

屋上の格闘事件……………173

新潟からの列車／事故寸前

苦悩する婦長たち／患者、座りこむ決意

深夜の論争／戦闘開始／感動

夜勤者ゼロ……………211

幼な友だち／勤務手当／出会い／街頭に出て

組合ダイヤに突入／すりかえる院長

夜勤ぎれ／二つの看護婦像

夜勤闘争をめぐって(座談会)……279

△付録▽

職場の労働条件はどうなって

いるか……………290

写真 小橋川共男



燎原の火のように

225の病院

自治労

43年2月 新潟県立病院の夜勤闘争は
じまる。

同年5月11・12日 夜勤制限・増員・医
療を守る全国活動者会議開く。

同年8月23日 自治労医療評議会で夜
勤闘争の方針きめる。

同年9月 富山県立病院などから全国
的夜勤闘争はじまる。

45年3月31日 夜勤制限の協定を結ん
だ病院が二五となる。

昭和四十三年三月三日。この日は、全日本自治団体労働組合新潟県職員労働組合に結集する県立病院の看護婦たちが、六十三時間という長時間の実力行使に突入して、あの偉大な夜勤制限闘争に、全面的に勝利を博した歴史的な日であった。

全日本自治団体労働組合（自治労）は、ただちに新潟闘争の経験を全国に拡大する方針を決定。まず、五月十一、二の両日、新潟市医師会館で夜勤制限全国活動者会議をひらいた。この会議には、全国から五百五十人の看護婦や関係者があつまり、「新潟につづこう」と決意をあらたにした。ついで自治労は、八月に熊本市で衛生医療評議会をひらき、この闘争を強力に展開していくことを、正式に機関決定した。

この決定のもとに、各県本部も具体的準備に着手、富山県立病院を皮切りに、「月八日以内、複数夜勤」を要求する看護婦の夜勤制限闘争は、全国各地に療原の火のごとく広がっていった。その数は、二百二十五病院をこえた。同時におこなわれた日本医療労働組合協議会（国立、民間などの病院労組で結成）の闘争を加えると、あわせて約三百五の病院で、夜勤制限闘争が闘われたことになる。

これは「私たちは天使じゃない」の合いことばのもとに、一九六〇年を頂点にして全国的にたたかわれた「病院スト」をしのぐ大闘争であった。

夜勤制限闘争のなかでは、いずれの病院でも、看護婦たちは、創意工夫をこらした。しかし、新潟の教訓、組合ダイヤ（自主ダイヤともいう）戦術を採用することでは一致していた。

ふつう、看護婦の勤務表は婦長が作成する。だが、看護婦たちは、夜勤制限闘争、逆のいい方を

すれば増員闘争を展開するにあたって、組合の勤務表をみずからつくりあげた。この基準は、月八日以内の複数夜勤という人事院勧告に従っていた。自治労傘下のほとんどの公立病院の看護婦たちは、月十日以上の一人夜勤というのが、平均的な数字であった。だから、人事院の基準に従って勤務表をつくって勤務すれば、現行の約倍の看護婦数が必要となる。つまり、人事院勧告どおりの勤務表で勤務すれば、だいたい一カ月の半分くらいで、夜勤者はいなくなるのである。

もし、組合ダイヤで勤務して、半月ぐらいで解決しないときは、夜の病棟に看護婦がいなくなることも出てくるのだ。

このような事態を、十分知りながら、看護婦たちは組合ダイヤのもとに闘った。そして、ほとんどの病院で成功した。おおまかに試算すれば、この解決条項がすべて満たされると、全国の自治労傘下の公立病院で、約一万人の看護婦が増えることになる。このことは、労働強化によって健康を虫ばまれ、ひいては患者に対する看護内容を低下せざるを得ない立場に追いこまれた看護婦たちにとって、まことに大きな成果といわなければならないだろう。

自治労傘下の二百余の闘争を、ここに全部収録することは不可能である。そこで、もっとも特徴ある闘争を、五病院から記録してみた。

美唄市立病院は、自治省から財政再建団体に指定された病院である。要するに病院が赤字で、黒字にするために、きびしい再建計画のもとに、合理化が看護婦に要求されていた。人員増などはないのほかなのだ。こうした条件を破って勝った美唄市立病院。

そのもつ封建的な風土のために、義理人情のしがらみにがんじがらめにされ、ついには警官隊が

弾圧にのり出したが、これをはねのけた青森県黒石市立病院。

ヘドロ公害で企業優先にたつ竹山県知事を有する、静岡県立病院。ここでは、ついに全国の病院闘争ではじめて、夜勤者ゼロの事態にいたりながら、勝ちぬいた。

医師を組合長にもち、しかも西日本の夜勤制限闘争のトップ・バッターの自覚のもとに、ある意味では、模範的な闘争をした高知県立病院。

さらには、保守派県知事をもち、静岡とややにた性格をもつ宮崎県立病院の闘争。

以上五病院の闘いの記録をおくる。

なお、四十五年九月末までに「二人夜勤、月八日以内」の協定を当局側ととりかわした自治体病院は次のとおりである。

「月八日以内、複数夜勤」の協定を結んだ自治体立病院（自治労加盟分）

北海道 市立札幌医科大学附属総合病院、札幌医大附属総合病院円山分院、道立寿都病院、道立江

差病院、道立松前病院、道立静内病院、道立紋別病院、道立鬼脇病院、道立増毛病院、道

立羽幌病院、道立緑ヶ丘病院、道立向陽ヶ丘病院、道立幌西療養所、道立夕張療養所、道

立苫小牧療養所、道立釧路療養所、道立北見療養所、北海道教員保養所、市立函館病院、

市立美唄病院、市立根室病院、市立稚内病院、滝川市立病院、苫小牧市立総合病院、市立

芦別病院、市立旭川病院、留萌市立総合病院、名寄市立総合病院、市立札幌病院、深川市

立総合病院、市立士別総合病院、小樽市立病院、赤平市立病院、室蘭市立病院、釧路市立病院、市立小樽市民病院、小樽市立静和病院、市立小樽療養所、市立江別市民病院、小樽市立長橋病院

青森 黒石市国民健康保険黒石病院

山形 山形県立中央病院、県立河北病院、県立新庄病院、県立鶴岡病院

福島 福島県立医科大学附属病院、県立来宮病院、県立矢吹病院、県立三春病院、県立田島病院

新潟 県立会津若松総合病院、県立猪苗代病院、県立喜多方病院、県立宮下病院、県立大野病院
新潟県立ガンセンター新潟病院、県立新発田病院、県立小須戸病院、県立吉田病院、県立

加茂病院、県立三条結核病院、県立小出病院、県立六日町病院、県立十日町病院、県立松代病院、県立柿崎病院、県立中央病院、県立妙高病院、県立瀬波病院、県立坂町病院、県立療養所悠久荘、県立津川病院

群馬 群馬県立前橋病院、県立東毛病院、県立高崎病院

茨城 茨城県立中央病院、県立友部病院

東京 東京都立築地産院、都立大久保病院、都立駒込病院、都立台東病院、都立台東産院、都立

墨田産院、都立墨東病院、都立荏原病院、都立母子保健院、都立大塚病院、都立北療育園
都立荒川産院、都立豊島病院、東京都養育院附属病院、都立清瀬小児病院、都立松沢病院
都立梅ヶ丘病院、都立府中病院、都立広尾病院

神奈川 川崎市立井田病院、市立川崎病院

山梨 山梨県立中央病院、県立北病院、県立あけぼの学園、甲府市立病院

長野 長野県立阿南病院、県立木曽病院、県立須坂病院、県立駒ヶ根病院、飯田市立病院

石川 石川県立中央病院、県立高松病院

富山 富山県立中央病院、市立高岡市民病院

福井 福井県立病院、福井県立精神病院

静岡 静岡県立中央病院、県立富士見病院、県立病院養心荘、共立蒲原総合病院、市立静岡病院

焼津市立総合病院、市立清水総合病院

三重 三重県立大学医学部附属病院塩浜病院、県立大学医学部附属病院、県立草の実学園、県立

一志病院、県立志摩病院、県立高茶屋病院、市立四日市病院

滋賀 近江八幡市立八幡病院

京都 京都市立病院

奈良 奈良県立医科大学附属病院、奈良県立医科大学附属奈良病院、大和高田市民病院

大阪 大阪府立成人病センター附属病院、府立身体障害者福祉センター附属病院、府立病院、府

立中宮病院、府立結核療養所羽曳野病院、大阪府立北市民病院、市立桃山市民病院、市立

十三市民病院、大阪市立小児保健センター附属病院、市立城北市民病院、市立住吉市民病

院、市立今宮市民病院、大阪市立少年保養所、市立桃山病院、東大阪市立中央病院、市立

泉佐野病院

兵庫 神戸市立東灘市民病院、神戸市立中央市民病院、神戸市職員厚生病院、市立長田市民病院

大阪市立少年保養所、市立玉津療養所、神戸市職員厚生病院岩屋療養所、公立豊岡病院組合立日高病院、公立豊岡病院組合立出石病院、公立豊岡病院組合立北兵庫整形外科センター、公立豊岡病院組合立梁瀬病院、公立豊岡病院組合立浜坂病院、県立尼崎病院、県立淡路病院、県立西宮病院、県立加古川病院、県立病院柏原荘、市立伊丹病院、県立尼崎病院塚口分院、県立病院光風寮

鳥取 鳥取県立中央病院、県立厚生病院

山口 山口県立中央病院

香川 香川県立白鳥病院、県立津田病院、県立中央病院、県立丸亀病院、県立ひかり整肢学園、

総合病院内海病院

徳島 徳島県立中央病院、県立海部病院、県立三好病院

高知 高知県立中央病院、県立子鹿園、県立安芸病院、県立宿毛病院、県立西南病院、県立芸陽院

福岡 福岡県立粕屋新光園、県立朝倉病院、県立黒木病院、県立柳川病院、県立太宰府病院、県立療養所遠賀病院、県立療養所嘉穂病院、大牟田市立病院、中間市立病院、田川市立病院

佐賀 佐賀県立病院好生館

長崎 長崎県立東浦病院、県立島原温泉病院、県立佐々療養所、県立多良見療養所、県立整肢療育園、長崎市立市民病院、市立長崎病院、佐世保市立市民病院、佐世保市立北病院、佐世保市立厚生病院、大村市立病院、江迎町立北松中央病院

大分 大分県立病院、県立三条療養所、安岐町国民健康保険病院
宮崎 宮崎県立整肢学園、県立宮崎病院、県立延岡病院、県立日南病院、県立富養園
鹿児島 鹿児島県立鹿屋病院、県立大島病院、県立鹿児島保養院、県立療養所南病院、県立療養所
北薩病院、県立整肢園

(一九七〇年九月三十日現在)

